

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイ・ピー・エル

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度（令和6年1月～令和6年12月）)

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 9人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 34,945円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 29,342円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
19.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 菊池大輔 TEL046-295-3971

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
制御・組み込み基礎技術	入社1年目	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
制御・組み込み実践技術	入社2年目	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
制御・組み込み応用技術	入社3年目	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
制御・組み込み発展技術	入社4年目以降	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
マネージャー研修	入社4年目以降	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	当社	無償	有給	8時間

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）
対象となる労働者の範囲（派遣先で情報処理技術者等の業務に従事する従業員）
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。